

東讃管内における WCS 用稲生産体制の確立支援

■ 東讃管内各WCS用稲生産組織 ■

（東讃農業改良普及センター ○藤井耕児、農畜産経営担当者）

●対象の概要

東讃管内では、約9,300戸の農家で5,700haの水稲栽培が行われているが、近年、米価の低迷や農業者の高齢化等により栽培面積が減少している。このため、水田の有効活用を図る観点から、麦、大豆、飼料作物の栽培を推進しているが、夏場の重労働や収量・収益が低いことから、大豆や飼料作物の栽培面積が減少し、新たな栽培品目が求められている。そうした中、一部の地区では耕畜連携によるWCS用稲の生産が行われている。

●課題を取り上げた理由

WCS用稲の生産・利用は、農地の有効活用、粗飼料費の低減や堆肥の有効活用など大きなメリットがあり、管内でも10年前から取組みが行われているが、夏場の収穫作業等が障害となかなか生産拡大が図られていない。更に、これまでは酪農家所有の飼料作物収穫機械を利用して収穫調整していたことから、生産性が悪く、生産されたWCS用稲も品質にバラつきがあり、課題となっていた。このため、専用収穫機械の導入及び体制の整備を図ることで、効率的なWCS用稲の生産・利用が求められていた。

●普及活動の経過

1 生産体制の確立支援

WCS用稲の生産は、耕種農家と畜産農家の連携が必要なことから、やみくもに生産拡大を図るのではなく、地域の実情にあった体制の確立を目指した。このため、個別に何度も耕種農家と畜産農家間の調整とともに、生産利用体制や収穫時期等の相談を行った。また、新規需要米の相談会を開催し、制度の説明や書類作成の支援を実施した。

2 WCS用稲専用品種の導入と栽培指針の作成

WCS用稲は、品種や収穫時期により、品質や消化率が大きく変わってくるため、より高品質なWCS用稲の生産を目指して、茎・葉に養分が多く蓄積される「たちすずか」、「たちあやか」の2品種を導入するとともに、その栽培指針を作成した。

質なWCS用稲の生産を目指して、茎・葉に養分が多く蓄積される「たちすずか」、「たちあやか」の2品種を導入するとともに、その栽培指針を作成した。

3 WCS用稲専用収穫機械の導入支援

WCS用稲を効率的に収穫するためには、大型の専用機が必要なことから、各地区の体制に合った機械導入を支援した。具体的には、畜産農家が主体となった場合は、畜産クラスター事業で、耕種農家が主体となった場合は、担い手育成支援事業で機械導入を行うとともに、導入の難しい地区には、県外のコントラクター（飼料作物収穫集団）を紹介し、取組みの支援を行った。



コントラクターによる収穫作業

4 堆肥投入による土づくり

WCS用稲の生産ほ場に、堆肥を投入して地力の向上や畜産排せつ物の有効利用を図った。また、WCS用稲栽培後のほ場での麦やブロッコリー等の野菜栽培を支援した。

5 WCS用稲の利用及び新たな利用先の検討

収穫されたWCS用稲の成分分析を実施し、家畜への給与方法を指導するとともに、個々の畜産農家では利用する量が限られているため、管内にある飼料会社へWCS用稲を供給し、TMR飼料の原料化を検討した。

●普及活動の成果

1 生産体制の確立

WCS用稲の栽培面積が平成25年度29.4haから、29年度85.5haと急拡大した。また、約10ha以上栽培する生産グループも管内に5組織育成でき、各地域の状況にあった生産体制を整備することができた。(表1、表2)

表-1 WCS用稲の栽培面積の推移 (ha)

	25年度	27年度	29年度
高松市	3.4	3.8	16.2
三木町	5.2	7.5	11.5
さぬき市	6.3	11.4	30.5
東かがわ市	14.5	22.9	27.2
計	29.3	45.6	85.5

表-2 管内の主なWCS用稲生産グループ

町名	面積 (ha)	連携タイプ
東かがわ市グループ①	13.8	集落営農連携型 (畜産農家2+集落営農4)
〃グループ②	13.5	土地利用型農家主体型
さぬき市グループ③	16.6	畜産農家主体型 (畜産農家3+耕種農家)
さぬき市グループ④	9.7	企業連携型 (飼料会社との連携)
高松市グループ⑤	14.5	耕畜連携・コントラクター依頼型 (畜産農家+耕種農家連携)

2 WCS用稲専用品種の導入と栽培指針の作成

高糖分で、茎葉多収、耐倒伏性極強の「たちすずか」と「たちあやか」の2品種を導入するとともに、苗の供給をJAに依頼し、育苗センターからの供給体制を整備した。また、WCS用稲専用品種の栽培指針を作成するとともに、栽培指導を行った結果、収量及び栄養価の高いWCS用稲を生産することができた。

3 WCS用稲専用収穫機械の導入支援

各グループの状況にあった機械導入の支援を行った。さぬき市のグループ③では畜産農家が主体であるため、さぬき市WCS活用酪農協議会を設立してWCS用稲専用収穫機を導入した。グループ④は、飼料会社と連携しているため、

WCS用稲だけでなくトウモロコシも収穫できる汎用型微細断飼料収穫機械を担い手育成事業で導入した。また、高松市のグループ⑤では、機械導入が難しかったため、岡山県のコントラクターを紹介して、収穫作業を委託した。これら大型専用機械の整備により、効率的な作業が行え、面積拡大や品質の向上が図れた。

4 堆肥投入による土づくり

WCS用稲収穫後のほ場の約8割に堆肥が投入され、地力の向上と堆肥の有効利用を図った。さらに、一部のほ場では、その後の麦作やブロッコリー等の野菜栽培を行った。



WCS稲栽培後の堆肥投入

5 WCS用稲の利用及び新たな利用先の検討

従来、WCS用稲は、畜産農家で利用されてきたが、栽培面積が拡大するにつれて利用が難しくなっていた。このため、新たな利用先として、管内にある飼料会社と検討して、TMR飼料の原料として利用することとなり、新たな利用先を開拓することができた。

●今後の普及活動の課題

WCS用稲の生産は、耕種農家側では農地の有効利用、所得増大、畜産農家側では飼料費削減や家畜糞尿の適正処理と大きなメリットがあるが、WCS用稲の収穫状況によって、使用用途や使用量が限られるため、利用する畜産農家を増やすとともに、飼料会社と連携した利用方法を検討する必要がある。

また、今後、経営所得安定対策助成金の減額が進めば、WCS用稲の生産に大きな影響を及ぼすことから、助成金に影響されにくく、栄養価の高い飼料用トウモロコシの生産も検討する必要がある。